

鹿嶋市の給与・定員管理等について

類似団体区分：一般市Ⅱ-2

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

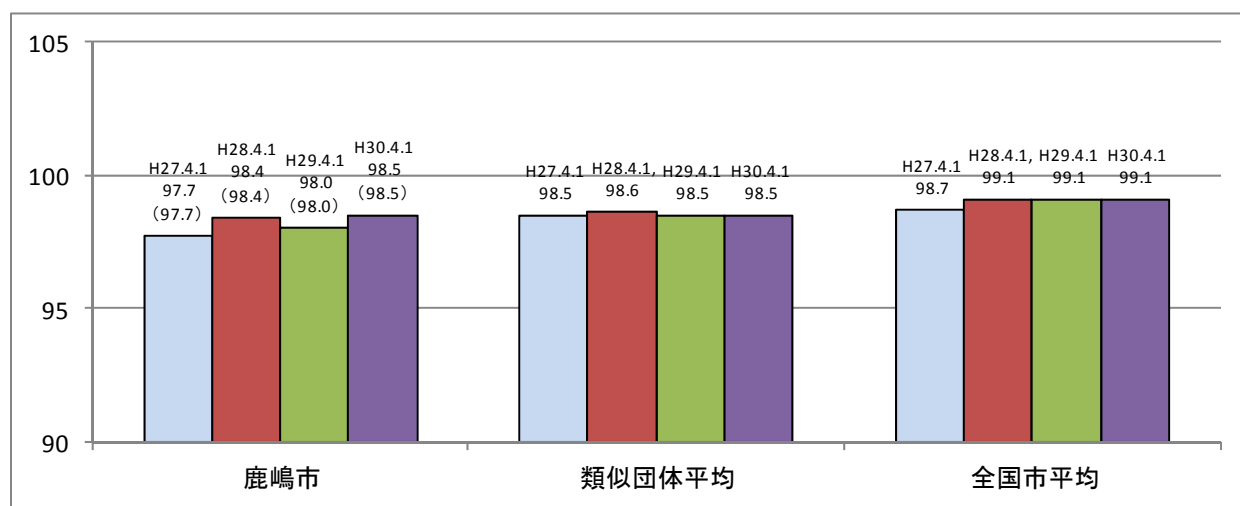
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 68,057	千円 25,685,712	千円 2,213,414	千円 3,927,688	% 15.29	% 15.60

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 392	千円 1,446,099	千円 188,756	千円 533,306	千円 2,168,161	千円 5,531	千円 5,887

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数です。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表（給料表）の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[給料表の改定実施時期]

平成27年4月1日

[内容]

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。若年層に係る号給については、引下げなし。高齢層が多い号給については、最大4%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

[支給割合]

国基準3%に対し、鹿嶋市においても3%を支給。

[実施時期]

平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日時点は3%を支給。

(参考)

	H26年度 の 支給割合	H27年度の支給割合		H28年度 の支給割合	H29年度 の支給割合	H30年度 の支給割合
		4月1日 時点	遡及 改定後			
国基準による 支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%
鹿嶋市の 支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿嶋市	42.0 歳	300,707円	374,253円	339,136円
茨城県	42.7 歳	332,168円	417,758円	376,468円
国	43.5 歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.8 歳	314,538円	384,959円	350,701円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿嶋市	56.7 歳	331,083円	345,849円	345,849円
茨城県	54.8 歳	321,843円	370,962円	351,099円
国	50.7 歳	286,817円	—	328,637円
類似団体	51.2 歳	306,797円	340,474円	323,066円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区分		鹿嶋市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	185,800 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	151,500 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	139,600 円	149,200 円	—
	中学卒	136,500 円	140,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

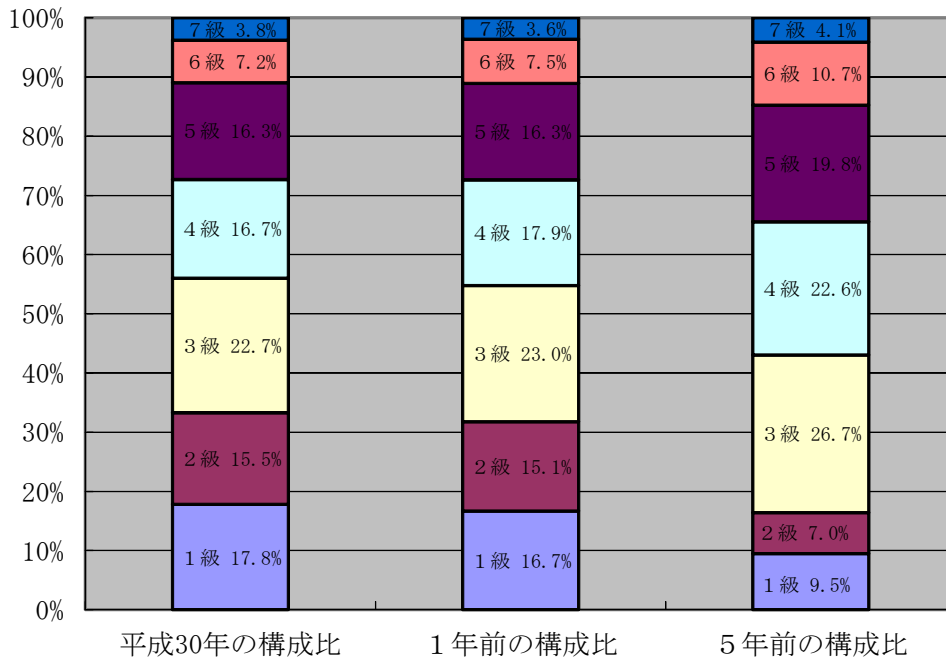
区分		経験年数10～14年	経験年数20～24年	経験年数25～29年	経験年数30～34年
一般行政職	大学卒	281,761 円	369,167 円	378,771 円	391,369 円
	高校卒	219,840 円	309,700 円	375,594 円	377,175 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

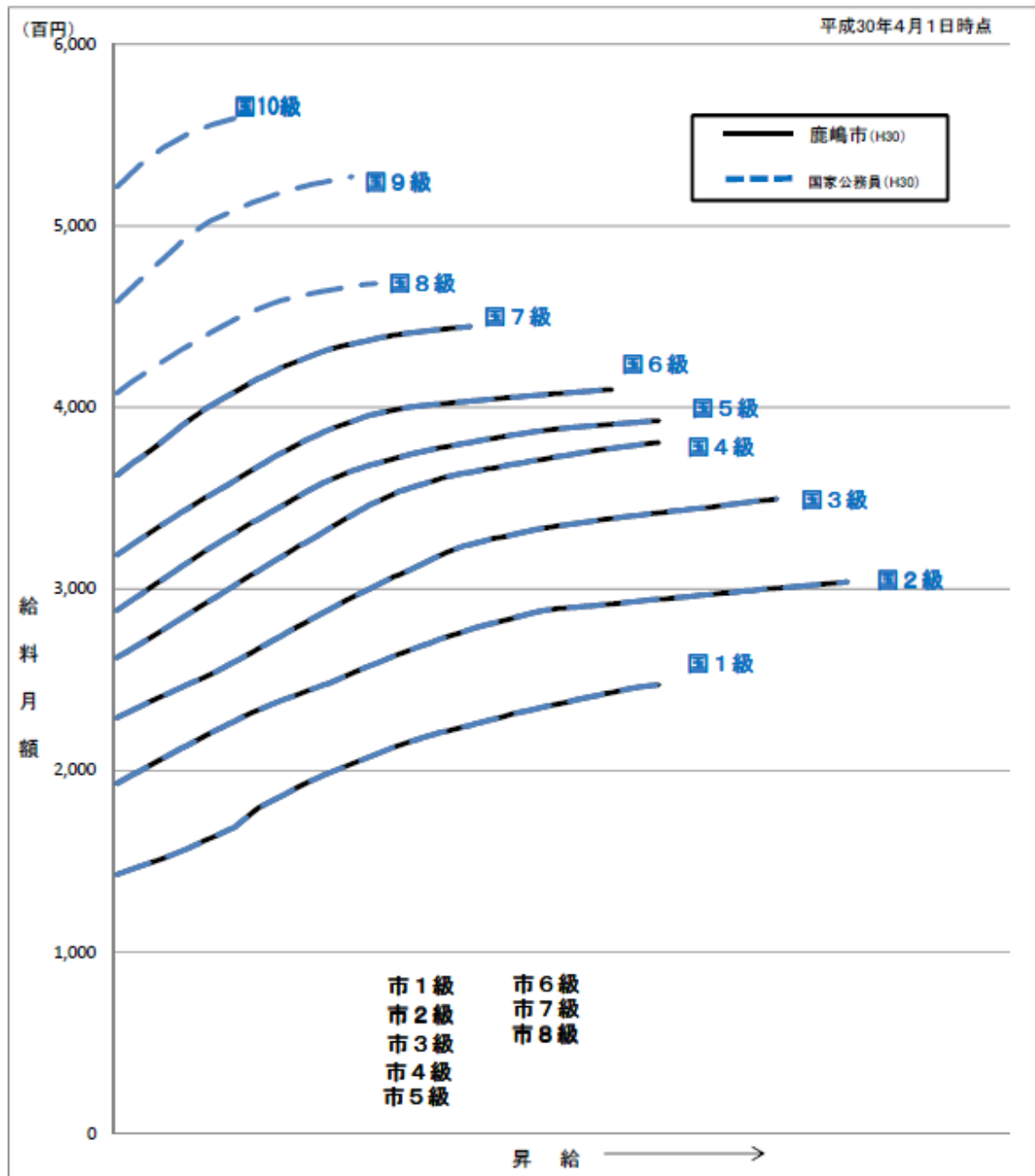
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師・主事補・技師補	47人	17.8%	142,600円	247,100円
2級	主事・技師	41人	15.5%	192,700円	303,800円
3級	係長・副主任・主幹・技幹	60人	22.7%	228,900円	349,600円
4級	課長補佐・主任・主査・技査	44人	16.7%	262,000円	380,600円
5級	課長・出先長・副参事	43人	16.3%	288,000円	392,600円
6級	次長・参事	19人	7.2%	318,500円	409,800円
7級	部長・会計管理者	10人	3.8%	362,300円	444,500円

- (注) 1 鹿嶋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	鹿嶋市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿 嶋 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,433 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,750 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成30年度中における運用	鹿 嶋 市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

鹿 嶋 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 228千円 20,073千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		46,434 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		104,346 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
鹿嶋市内全域	3.0%	445人	3.0%

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		1,503 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		29,471 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		11.3 %		
手当の種類（手当数）		13		
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
行旅死亡人死体及び遺棄死胎取扱手当	行旅死亡人又は遺棄死胎の埋火葬業務	左記作業に従事した職員	25 千円	1 体（胎）につき 5,000円
植物防疫作業手当	植物防疫作業又は指導監督のうち、特に身体に害を受けるおそれのある業務	左記作業に従事した職員	- 千円	1 日につき 500円
用地交渉等業務手当	公共用地に供する用地の取得及び物件の移転等交渉業務	左記作業に従事した職員	91 千円	1 日につき 500円
市税等滞納整理手当	出張を伴う税等の滞納整理事務	左記作業に従事した職員	156 千円	1 日につき 500円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業	左記作業に従事した職員	- 千円	1 日につき 1,000円
動物死がい処理作業手当	道路上に遺棄された犬、猫等の動物死がい処理作業	左記作業に従事した職員	12 千円	1 日につき 1,000円
消防防災手当	勤務時間外における、火災、風水害等の災害発生現場への出場	左記作業に従事した職員	41 千円	1 日につき 1,000円
水道漏水作業手当	勤務時間外における、水道漏水作業	左記作業に従事した職員	- 千円	1 日につき 1,000円
保健予防指導手当	保健指導業務及び予防接種業務	左記作業に従事した 保健師・看護師	604 千円	1 日につき 250円
作業・機能訓練指導手当	障害者の作業・機能訓練指導業務	左記作業に従事した職員	177 千円	1 日につき 250円
高圧電気取扱手当	衛生センター及び浄化センターにおける電気工作物の保安管理業務	左記作業に従事した職員	- 千円	1 日につき 250円
有害薬剤取扱手当	水質実験及び上水道成分検査における人体に有害な薬剤使用	左記作業に従事した職員	- 千円	1 日につき 250円 (上水道成分検査は 1 日につき500円)
福祉業務手当	福祉事務所における生活保護担当業務	左記作業に従事した職員	396 千円	1 日につき 250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	88,779 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	284 千円
支給実績（28年度決算）	82,251 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	271 千円

(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し支給 ・月額 25,000円～66,000円	異	国は俸給表, 官職に応じ定額の手当額を支給	48,910千円	582,262円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・子 10,000円 ・子以外1人につき 6,500円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は1人につき5,000円を加算	同	—	30,219千円	223,847円
住居手当	居住のため住宅を借り受け家賃を支払う職員に対し支給 [月額23,000円以下の場合] ・家賃-12,000円 [月額23,000円以下の場合] ・(家賃-23,000円)÷2+11,000円 (27,000円を限度)	同	—	21,075千円	284,801円
通勤手当	通勤距離片道2km以上の職員で [公共交通機関利用者] ・運賃等相当額を支給 (月額55,000円を限度) [自動車等利用者] ・通勤距離区分に応じて, 月額2,000円～27,000円を支給	異	国は距離区分により月額2,000円～31,600円の範囲で支給	20,378千円	59,066円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し, やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し, 単身で生活することを常況とする職員に支給 ・基本月額 30,000円 (距離に応じて70,000円を限度に加算)	同	—	456千円	456,000円
災害派遣手当	災害対策基本法等により災害応急又は災害復旧のため派遣された職員が市内に滞在することを要する場合に支給 ・日額 3,970～6,620円	—	—	— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・勤務1回につき4,200円	同	—	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 ・職務に応じ勤務1回につき 休日等: 6,000～8,000円 (6時間を超える勤務は5割増し) 平日深夜: 3,000～4,000円	異	国は俸給表, 官職に応じ区分別に定められた額を支給	977千円	17,755円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	836,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,053,000円/649,800円	
	副 市 長	667,000 円	870,000円/578,000円	
報 酬	議 長	396,000 円	629,000円/350,000円	
	副 議 長	363,000 円	575,000円/300,000円	
	議 員	342,000 円	530,000円/280,000円	
期 末 手 当	市 長	(29年度支給割合) 3.30 月分 (役職加算等加算措置有 15%)		
	副 市 長	(29年度支給割合) 3.30 月分 (役職加算等加算措置有 15%)		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数(9捨10入)×550/100	18,392,000円	任期ごと
		給料月額×在職年数(9捨10入)×310/100	8,270,800円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

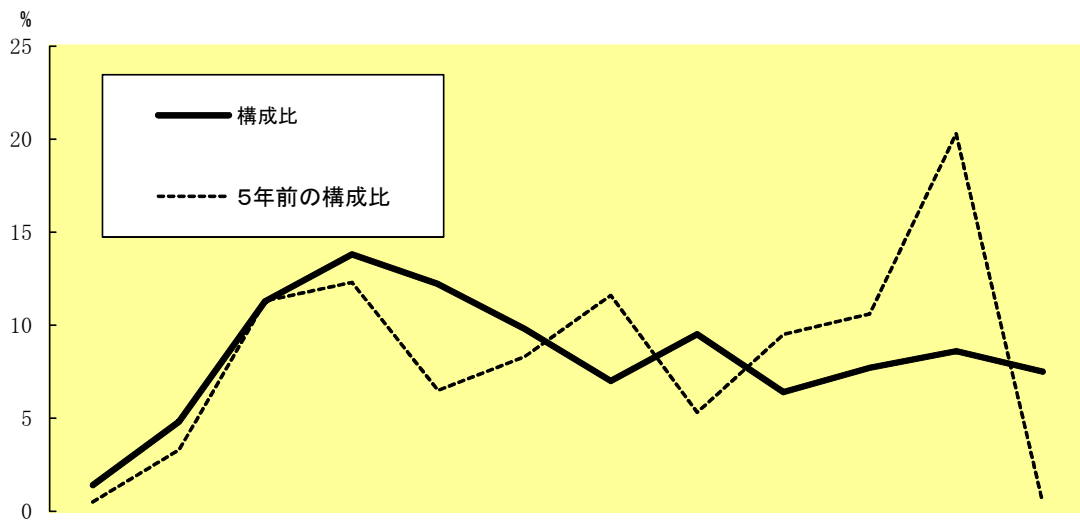
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4		<参考> 人口1万人当たり職員数 46.96人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 56.10人)
		総 務	87	78	9	
		税 務	26	27	△ 1	
		民 生	123	115	8	
		衛 生	28	26	2	
		農 林	12	14	△ 2	
		水 産	9	9		
	商 工	30	32	△ 2		
	土 木					
		計	319	305	14	
	教育部門	85	87	△ 2		
	消防部門					
	小 計	404	392	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.92人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.69人)	
会 計 部 門 等	公 営 企 業 等	水 道	8	8		<参考> 人口1万人当たり職員数 64.92人
		下 水 道	9	9		
		そ の 他	20	21	△ 1	
	小 計	37	38	△ 1		
合 計		441 [588]	430 [588]	11 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.92人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	21人	50人	61人	54人	43人	31人	42人	28人	34人	38人	33人	441人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		291	293	293	295	305	319	28 (9.6%)
教育		74	72	73	83	87	85	11 (14.9%)
消防		-	-	-	-	-	-	- (-%)
普通会計		365	365	366	378	392	404	39 (10.7%)
公営企業等会計		33	33	35	35	38	37	4 (12.1%)
総合計		398	398	401	413	430	441	43 (10.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	1,518,715	272,120	41,615	2.74	2.94

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 8	千円 28,774	千円 2,458	千円 10,383	千円 41,615	千円 5,202	千円 6,148

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、30年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給
鹿嶋市	41.4歳	278,100円
団体平均	44.2歳	341,066円

- (注) 1 「基本給」は、給料及び扶養手当の合算額です。
2 団体平均とは、政令指定都市を除く全国市町村の平均値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿嶋市	鹿嶋市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（29年度） 1,298千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,433千円
（29年度支給割合） 普通会計に同じ	（29年度支給割合） 普通会計に同じ
（加算措置の状況） 普通会計に同じ	（加算措置の状況） 普通会計に同じ

イ 退職手当（30年4月1日現在）

普通会計に同じです。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

普通会計に同じです。

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	15 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	2,417 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	75.0 %		
手当の種類（手当数）	普通会計に同じ		
手当の名称	主な支給対象業務 及び支給対象職員	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人死体及び 遺棄死胎取扱手当	普通会計に同じ	- 千円	普通会計に同じ
植物防疫作業手当		- 千円	
用地交渉等業務手当		- 千円	
市税等滞納整理手当		8 千円	
感染症防疫作業手当		- 千円	
動物死がい処理作業手当		- 千円	
消防防災手当		- 千円	
水道漏水作業手当		6 千円	
保健予防指導手当		- 千円	
作業・機能訓練指導手当		- 千円	
高圧電気取扱手当		- 千円	
有害薬剤取扱手当		1 千円	
福祉業務手当		- 千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	1,436 千円
職員一人当たり平均支給年額（29年度決算）	205 千円
支給実績（28年度決算）	1,488 千円
職員一人当たり平均支給年額（28年度決算）	186 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び 支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
管理職手当	内容、支給単価は 普通会計に同じ			564 千円	564,000 円
扶養手当				738 千円	246,000 円
住居手当				- 千円	- 円
通勤手当				474 千円	59,250 円
単身赴任手当				- 千円	- 円
災害派遣手当				- 千円	- 円
宿日直手当				- 千円	- 円
管理職員 特別勤務手当				- 千円	- 円